随意契約締結状況

契約に係る物品等の名称又は役務の提供の名称及び数量		契約担当部門課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	契約に係る 契約金額 （税別）	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
南館エレベーター機能維持修理工事	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部　用度課	令和5年7月12日	大阪府大阪市北区天満橋一丁目8番30号 三菱電機ビルソリューションズ株式会社	1,982,500 円	当該業者は本センター、エレベーター・エスカレーター等保守点検業務を行っており、構造等を熟知していることから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 （日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
本館エレベーター機能維持修理工事	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部　用度課	令和5年7月12日	大阪府大阪市北区天満橋一丁目8番30号 三菱電機ビルソリューションズ株式会社	4,876,000 円	当該業者は本センター、エレベーター・エスカレーター等保守点検業務を行っており、構造等を熟知していることから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 （日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
エアーシューター設備系統1更新工事	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部　用度課	令和5年7月14日	大阪府大阪市西区阿波座2丁目2番18号 株式会社日本シューター大阪支店	10,500,000 円	当該業者は本センターエアーシューター設備のメーカーであり、緊急時に対しても迅速かつ的確な対応をとれ、他社では対応困難であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 （日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
乳腺バイオプシー装置納品に伴う一次側電源工事	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部　用度課	令和5年7月19日	和歌山市秋葉町4番8号 有限会社　中川電設工業	1,540,000 円	予定価格が250万円を超えない工事に該当するため。 （日本赤十字社会計規則施行細則第35条）	
グループウェア／STORKカスタマイズ	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部　用度課	令和5年7月21日	徳島県板野郡板野町犬伏字東谷6-33 テック情報株式会社	3,450,000 円	当該システムは、テック情報株式会社のシステムであり、カスタマイズ対応ができる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 （日本赤十字社会計規則第36条第4項）	